

## 船舶事故調査報告書

平成28年12月8日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	火災
発生日時	平成28年7月25日 15時10分ごろ
発生場所	熊本県宇城市三角港 <small>てらしま</small> 寺島灯台から真方位000° 1,520m付近 （概位 北緯32°36.5′ 東経130°28.5′）
事故の概要	遊漁船第二光進丸は、着棧中、火災が発生した。 第二光進丸は、操舵室等に焼損を生じた。
事故調査の経過	平成28年7月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	遊漁船 第二光進丸、3.6トン KM3-60380（漁船登録番号）、個人所有 10.82m (Lr) × 2.58m × 0.80m、FRP ディーゼル機関、213kW、平成5年7月 第293-27434号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 67歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年9月19日 免許証交付日 平成25年7月9日 （平成30年9月21日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	操舵室及び機関室上部構造物に焼損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、遊漁を終えて釣り客を下船させた後、燃料を搭載する目的で三角港内にある漁業協同組合の棧橋に向かった。 本船は、着棧後、船長が係留作業を終えて操舵室付近を見ると、平成28年7月25日15時10分ごろ操舵室から黒い煙が出ていた。 船長は、主機を停止しようとして操舵室へ行き、煙で充満した操舵室内に手探り状態に入ったところ、操舵室右舷側上方にかすかに炎が見え、その後主機の停止スイッチを押したが、主機を停止することがで

	<p>きなかった。</p> <p>本船は、棧橋付近にいた人からの連絡を受けて駆けつけた漁業協同組合の職員が持参した持運び式消火器で消火を試みたが消火できず、その後消防車及び巡視艇の消火活動により16時ごろ鎮火した。</p> <p>本船は、近くの鉄工所に陸揚げされた後、解撤処分とされた。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船の焼損状況(全体) 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、操舵室右舷側に配電盤が設置されており、同配電盤付近の焼損が激しかった。</p> <p>本船は、進水から約23年経っており、その間絶縁抵抗等の電気配線の点検が行われていなかった。</p> <p>船長及び釣り客は、操舵室内で火気を使用しておらず、また、たばこも吸っていなかった。</p> <p>船長は、船尾の船倉内に持運び式消火器を保管していたが、気が動転してその存在を忘れていた。</p> <p>船長は、着棧時までプラスチックが焦げるような異臭等を感じていなかった。</p> <p>(写真2 本船の焼損状況(操舵室右舷側配電盤付近) 参照)</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、三角港で着棧中、操舵室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が操舵室右舷側上方に炎を見ており、また、操舵室右舷側にある配電盤付近の焼損が激しいことから、同配電盤の電気配線の短絡による火花又は接続不良等による発熱によって出火した可能性があると考えられるが、出火した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、三角港で着棧中、操舵室から出火したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に電気配線の点検を行うこと。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

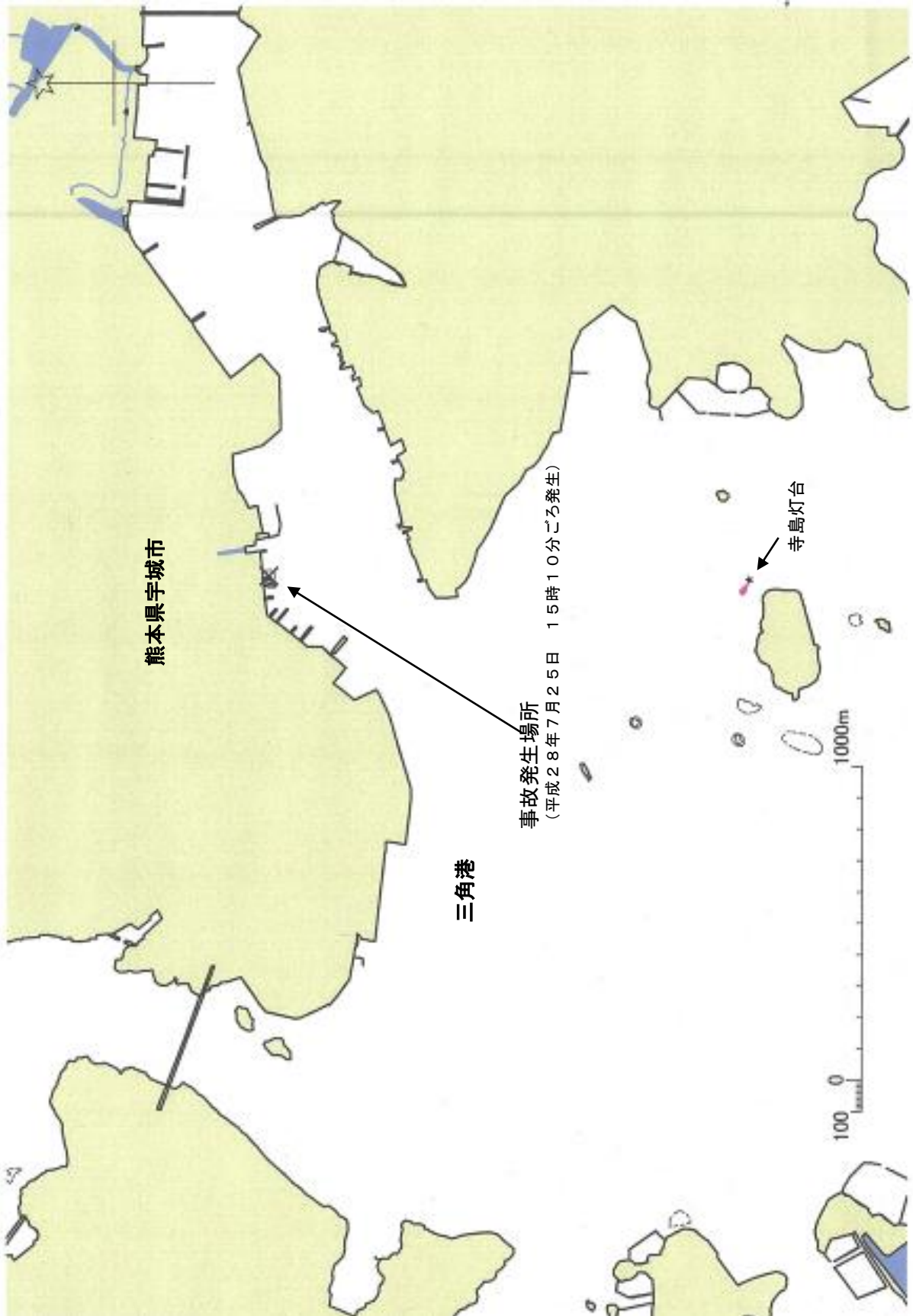


写真1 本船の焼損状況（全体）



写真2 本船の損傷状況（操舵室右舷側配電盤付近）



配電盤